

再評価結果（平成23年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：三浦 真紀

事業名	一般国道24号 大和街道環境整備	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 近畿地方整備局
起終点	自：和歌山県橋本市古佐田 至：和歌山県橋本市東家	延長			1.0km
事業概要					
一般国道24号は、京都市から和歌山市に至る延長約160kmの主要幹線道路である。 大和街道環境整備は、橋本市中心市街地土地区画整理事業と一体的に整備を行い、橋本市中心市街地の交通安全の確保、交通の円滑化、地域の活性化等を目的とする道路。					
H13年度事業化	S60年度都市計画決定	H14年度用地着手	H16年度工事着手		
全体事業費	42億円	事業進捗率	約60%	供用済延長	—
計画交通量	8,800台/日				
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 1.2 (残事業) 4.0	総費用 (残事業)/(事業全体) 14/46億円 (事業費： 11/43億円) 維持管理費： 3.1/3.1億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 55/ 55億円 (走行時間短縮便益： 51/ 51億円) 走行経費減少便益： 3.1/ 3.1億円 交通事故減少便益： 0.03/0.03億円	基準年 平成22年	
感度分析の結果 残事業について感度分析を実施					
交通量変動：B/C=4.4(交通量+10%) B/C=3.6(交通量-10%)					
事業費変動：B/C=3.7(事業費+10%) B/C=4.3(事業費-10%)					
事業期間変動：B/C=3.9(事業期間+20%) B/C=4.1(事業期間-20%)					
事業の効果等					
①橋本市中心市街地の交通安全の確保					
・当該事業により、JR・南海橋本駅と橋本市中心部が概ね歩道で連絡され、通勤・通学時などにおいて歩行者・自転車の安全な通行空間が確保される。					
・現道区間の人対車両の事故件数は、歩道設置済区間に比べ多いが、整備により交通事故の減少が期待できる。					
②交通の円滑化					
・現道区間ではピーク時に速度低下が生じているが、右折レーンの整備により速度向上の効果が期待できる。					
・国道24号を運行する路線バスの定時性（時間に対する信頼性）向上が期待される。					
③地域の活性化					
・橋本市中心市街地土地区画整理事業との連携により、市中心部の活性化が期待される。					
関係する地方公共団体等の意見					
和歌山県知事の意見：					
国道24号大和街道環境整備は、橋本市が進めている土地区画整理事業と一体的に整備する必要があるため、対応方針（原案）のとおり、事業継続が妥当と考えます。					
なお、事業実施にあたっては、コスト縮減に努め早期完成を図られるようお願いします。					
事業評価監視委員会の意見					
審議の結果、「国道24号大和街道環境整備」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり「事業継続」でよいと判断される。					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等					
事業区間の自転車・歩行者交通量は、ここ10年で増加傾向にあり、歩道の無い区間の自転車歩行車道整備の必要性が高まっている。					
事業の進捗状況、残事業の内容等					
現在、橋梁上部工事を推進しており、用地取得は約74%完了。					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等					
引き続き事業を推進し、早期供用を目指す。					

施設の構造や工法の変更等

事業実施にあたり、既設橋台の基礎杭の活用や新技術・新工法の活用等により、コスト縮減に努める。

対応方針	事業継続
対応方針決定の理由	以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

再評価結果(平成23年度事業継続箇所)

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：三浦 真紀

事業名	一般国道24号 大和街道環境整備	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 近畿地方整備局
起終点	自：和歌山県橋本市古佐田 至：和歌山県橋本市東家		延長		1.0km

事業概要図

【位置図】



【概要図】

大和街道環境整備 延長1.0km

